

会 議 録

1 会議名

平成29年度第5回大島区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議

① 諮問第101号 大島青空市場の廃止について（公開）

(2) 報告

① 平成29年度地区要望の状況について（公開）

② 大島区の主な施設の決算状況について（公開）

③ 大島やまざくらの利用時間及び休館日の変更について（公開）

(3) その他

① 原子力防災出前講座の開催について（公開）

② 第6回地域協議会の開催日について（公開）

3 開催日時

平成29年10月17日（火）午後6時30分から午後7時40分まで

4 開催場所

大島生活改善センター1階 大集会室

5 傍聴人の数

25人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委 員：飯田國男、石塚総子、内山愛治、高橋和夫、高橋光成、武江一義、中村朝彦、早川丈夫、丸田新一、丸田新一、本山啓市、吉原忠正

・ 事務局：大島区総合事務所 古田所長、西山次長、武田市民生活・福祉グループ長
小酒井班長、横尾主任

農村振興課 沢田副課長、内山管理係長

浦川原区総合事務所 岩野次長、山崎産業グループ長

（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

【西山次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 本日の会議録の確認は、委員番号2番の石塚総子委員にお願いします。

1 挨拶

【中村会長】

挨拶

【中村会長】

- ・ 2協議 諮問第101号 大島青空市場の廃止について事務局より説明を求める。

【岩野次長】

- ・ 資料No. 1により説明

【中村会長】

- ・ このことについて質問や意見はあるか。

【高橋光成委員】

- ・ この青空市場の譲渡については以前から説明があり、市及びゆきぐに森林組合で合意がなされる中、譲渡について賛成あるいは反対などいろんな意見があると思うが、個人的には賛成である。
- ・ 賛成理由としては、ゆきぐに森林組合から今後の運営についてお聞きしたところ、生産者の皆様が出荷された際のゆきぐに森林組合の手数料の削減が挙げられる。
- ・ 従来は農産物出荷手数料15%に事務費5%を合わせ、合計20%の手数料を生産者の皆様からいただいていたが、今後は事務費を含めて10%となるため、3か月毎に10%還元されることになる。
- ・ その他、周辺施設の環境設備も適切に行うということで、現在、国道253号線沿いの両側に残されているキノコの旧培養施設は近々解体し、跡地を駐車場あるいはイベント等で利用したいということである。
- ・ また、営業時間を4時30分から6時に延長したいという話も聞いており、大島区の玄関口として、青空市場の活性化のほか、生産者の生産意欲の向上を図っていただきたいと思っている。

- ・以上のことから賛成するわけだが、資料の内容を見ると5年間の市の制約も受けていることから、物資など協力できるものがあれば、ゆきぐに森林組合にご協力いただけたらと思っている。

【中村会長】

- ・ほかに質問や意見はあるか。

【早川委員】

- ・建物施設だけを譲渡するということであるが、土地はどうなっているのか。

【山崎G長】

- ・土地は、市が個人から借地し、借地料を支払っている。譲渡後は、ゆきぐに森林組合が借地し、借地料を支払うことになる。

【早川委員】

- ・譲渡後、例えば駐車場の白線をひくなどの修繕は、ゆきぐに森林組合が行うのか。

【山崎G長】

- ・そういうことである。

【武江委員】

- ・その土地は全部、個人のものか。

【山崎G長】

- ・土地の一部、旧国道跡地が市有地となっている。ゆきぐに森林組合が市から借り受けていただくことになる。

【高橋光成委員】

- ・以前、地域協議会で駐車場のアスファルト舗装の実施について質問したところ、経費面から難しいとの話であったが、その点はどうなるのか。

【山崎G長】

- ・ゆきぐに森林組合から譲渡に伴う修繕要望があがっており、その中に駐車場の舗装がある。来年度、ゆきぐに森林組合が修繕を行い、その経費を市が補助することで協議している。

【高橋光成委員】

- ・ゆきぐに森林組合から譲渡を受ける際の市への要望があったと思うが、その内容をお聞きしたい。

【山崎G長】

- ・ゆきぐに森林組合からは施設の譲渡に伴い、いくつかの要望をいただいております、現地確認を踏まえた上で検討した結果、利用者の安全安心を確保するために必要な修繕を予定している。
- ・その内容としては、剥離している床の張替え、店内の段差解消、エアコン1台の取替、玄関前のデッキ部分の柱3本が腐食しているため修繕を予定するほか、話のあった駐車場の舗装修繕があり、こちらは面積的には650㎡となっている。

【中村会長】

- ・ほかに質問や意見はあるか。

【武江委員】

- ・参考資料1の中に、譲渡条件として「譲渡後は農林水産物及び特産品の展示・販売する用途に限定する」とあるが、今までに扱っている品物はクリアしているのか。それ以外に、例えば新聞雑誌等の販売をしても良いのか。

【山崎G長】

- ・大丈夫である。

【本山委員】

- ・営業について、ゆきぐに森林組合が独自のアイデアでやるというものは可能か。
- ・例えば、夏場にビアガーデンなど、そういうことは可能か。

【山崎G長】

- ・譲渡後であれば大丈夫である。

【本山委員】

- ・特に制限等は設けずフリーということか。

【岩野次長】

- ・ゆきぐに森林組合で用途に疑義がある場合は相談いただければと考える。あまりにかけ離れたものであると矛盾が生じるが、基本的な部分で目的と相違がなければ問題ない。

【丸田新一委員】

- ・施設の利用状況の28年度に計上されている売上金額6千391万6千円、うち地域産農林産物販売額というのは、生産者が持ち込んだ物を売り上げた金額か。

【山崎G長】

- ・そうである。

【丸田新一委員】

- ・ 相当な金額となることから、生産者もやりがいがあると感じる。

【中村会長】

- ・ ほかに質問や意見はあるか。

【本山委員】

- ・ 青空市場の駐車場にあるトイレは県の施設ということだが、和式トイレは利用しづらい。譲渡を機にゆきぐに森林組合からトイレ改修について要望は無かったか。

【山崎G長】

- ・ 県の施設であるため、県と協議しなければならない。要望はいただいている。

【岩野次長】

- ・ 県としても、あさひ荘駐車場にあったトイレを閉鎖したことから、青空市場のトイレは今後も重要なものとして扱っていく予定であるため、市としても不特定多数の人が利用することからも、洋式トイレに変更するよう強く要望していく。

【高橋光成委員】

- ・ 身体障害者用の施設も併設していただきたい。

【岩野次長】

- ・ そちらも併せて要望していきたい。

【中村会長】

- ・ ほかに質問や意見はあるか。

(質問、意見なし)

【中村会長】

- ・ 先程、高橋委員から賛成の意見があったが、この件に関して市の諮問どおりに適切と認めて答申することにご異議はないか。

(意義なしの声)

【中村会長】

- ・ では、そのように決定する。

【中村会長】

- ・ 3 報告 (1) 平成 29 年度地区要望について事務局より説明を求める。

【西山次長】

- ・ 資料 No. 2 により説明

【高橋光成委員】

- ・以前からお願いしてある新堀芸術学院の建物の解体について、その後進展があったかお聞きしたい。

【古田所長】

- ・新堀芸術学院の建物をはじめ、危険空き家等で要望のあったものは、場合によっては積雪等で壊れ、道路等に支障をきたす恐れがあることから、この時期、毎年手紙を送付し、適切な管理をお願いしている。
- ・そのなかで、新堀芸術学院については全く応答がない状況にある。軒先も壊れており、このまま放置すると市道への影響が懸念されるため、場合によっては電話連絡を含めて要請していきたいと考えている。

【高橋光成委員】

- ・強く要請していただきたい。

【丸田委員】

- ・今程の新堀芸術学院の件だが、手紙や電話などでは効果がなく、建物周辺に田畑があることから、獣の屋敷となっており、作物に被害を与えている。
- ・また、屋根のトタンも飛ばされて、今冬には倒壊すると思われるほどの状況になっているため、連絡をとっていただき強く指導をしていただきたい。

【中村会長】

- ・ほかに質問はあるか。

(質問なし)

【中村会長】

- ・(2) 大島区の主な施設の決算状況について事務局より説明を求める。

【武田G長、山崎G長】

- ・資料No. 3により説明

【中村会長】

- ・このことについて質問はあるか。

【吉原委員】

- ・行政の経費圧縮により、浦川原霧ヶ岳温泉ゆあみも廃止され、周辺では当区の庄屋の家のみとなったが、利用実績は横ばいで推移しており、支配人が代わる話も聞こえるなか、今後の運営に不安を感じている。

- ・これだけインターネットが普及する中でも、庄屋の家の利用者はリピーターが主体であり、新規利用者の開拓をしないと、先々発展しないと思っているが、今後の対応について具体的な案があればお聞きしたい。

【古田所長】

- ・庄屋の家の管理人について、現支配人は今年限りで辞めさせていただきたいという申し出があり、現在、旭地区の中で支配人を募集している。旭地区で見つからない場合には、大島区内に拡大して募集するとの話を聞いている。
- ・また、調理等を担当する女性スタッフも何人か辞めたいとのことで、こちらも併せて旭地区協議会が人選募集等を行っているところである。
- ・庄屋の家の今後の活用方法だが、市の位置付けは観光であるものの、重点的な管理の目標としては、東頸3区で行う越後田舎体験事業の中で、大島区における宿泊拠点として利用者を増やしていきたいと考えている。また、越後田舎体験事業を継続する上で重要な施設であることから、基本的には現状を維持しながら施設の継続を図っていく考え方である。

【飯田委員】

- ・従業員は、ほとんどが旭地区の方か。

【古田所長】

- ・今現在、従業員は全員旭地区の方である。

【吉原委員】

- ・最近若い人達が田舎体験や散策等に興味を持っているようなので、そういう方たちに市として広報活動を行ってもらえないか。また、庄屋の家という拠点施設があることを周知する方法はないか。

【古田所長】

- ・庄屋の家で一番利用が多いのは越後田舎体験による学校の利用であり、越後田舎体験事業は、東頸3区の協議会の事務局である雪だるま財団が主体的に募集、PR等を行っている。
- ・庄屋の家では、来訪された方々へ再度ご利用いただくよう、毎年礼状等を送付するなどの活動を行っているが、今春は1校減ってしまったとのことである。
- ・全国的に田舎体験事業を実施する市町村が増え、より関東圏に近い所に新しい施設を作り、受入れを行っていることから、希望者は便利の良いところ、良い施設のと

ころへ流れてしまっているという現実もある。

- ・併せて、温泉だけでなく大きな観光施設も備えていれば誘客も可能かもしれないが現状では難しく、ホームページなどを活用しているが庄屋の家の知名度も図れず、個人客の増加には結びついていないことが実態である。
- ・そのため、来訪いただいている方々へ引き続き親切丁寧な対応をしながら、大島の庄屋の家を利用していただけるように広報、PR等をしていきたいと考えている。

【中村会長】

- ・ほかに質問はあるか。

【石塚委員】

- ・大島診療所についてお聞きする。全国的に田舎、特にへき地の診療所の医師不足が取りざたされている。
- ・現在、川渕先生のほか、松代病院からも来ていただいているが、川渕先生は何年契約なのか、また、先生はおいくつなのかわからないが、当分は居てくれるのか心配している。

【武田G長】

- ・川渕先生の負担の軽減に向け、松代病院と協定書を締結し土曜日に医師を派遣してもらっている。
- ・ご指摘のとおり、中山間地の地域医療は医師不足となっている。市直営の診療所は8か所あるが、このうち一番高齢な医師は80歳であり、続いて74歳、68歳である。
- ・その3か所の診療所は、今後の医師の確保に直面しているが、大島診療所においては現状維持をお願いしているところである。しかしながら、年齢は年々あがることから、後任の常勤医師の確保に向けて計画的に取り組んでいきたい。
- ・なお、センター病院を核とした診療所のネットワーク化についても検討を進めたいということが市の基本的な考え方である。

【中村会長】

- ・ほかに質問はあるか。

【丸田委員】

- ・看護師二人のうち一人が定年で退職されると聞いたがどうなっているのか。

【武田G長】

- ・再任用されている。

【中村会長】

- ・ほかに質問はあるか。
(質問なし)

【中村会長】

- ・(3)大島やまざくらの利用時間及び休館日の変更について事務局より説明を求める。

【山崎G長】

- ・資料No. 4により説明

【中村会長】

- ・このことについて質問はあるか。

【高橋和夫委員】

- ・変更の理由で、利用者へのサービスを向上させるとあるが、変更後の営業時間は開始が遅く、終了が早まっており、逆行しているのではないか。どういう過程で時間短縮になったのかお聞きしたい。

【山崎G長】

- ・利用者へのサービスを向上させるということで時間的には短くなっているが、休館日をご覧いただくと、これまで年間を通じて第3火曜日の休みを、来春は1月1日と2日ならびに1月から3月までの第3日曜日に限定したことで、利用者へのサービスを向上させるということで考えている。
- ・利用実態につきましても、朝の30分は利用がない状況で、夜の利用も多くて3人程度の利用状況である。なお、その時間帯に利用される方々へのお知らせを含め、十分に周知していきたい。

【高橋光成委員】

- ・営業時間の変更等により人件費等を削減する効果があるため実施されるのか。

【山崎G長】

- ・経費削減としてはそれほど効果が出ないかもしれないが、特に労働環境が改善されるため、従業員からは喜んでいただけると考える。

【高橋光成委員】

- ・年間通して休みなく営業するわけだが、労働環境が良くなるのか。

【山崎G長】

- ・ 4人の従業員がうまくシフト体制を組むなかで、十分対応していけるということである。

【中村会長】

- ・ ほかに質問はあるか。

(質問なし)

【中村会長】

- ・ 4その他の前に、私から報告をさせていただく。

(オーレンプラザの開館記念式について)

- ・ 4その他 (1) 原子力防災出前講座の開催について事務局より説明を求める。

【西山次長】

- ・ 資料No. 5により説明

- ・ 併せて、イノシシの被害について報告、平成28年度上越市地域活動支援事業事例集について説明

【中村会長】

- ・ このことについて質問はあるか。

(質問なし)

【武田G長】

- ・ 金融教育公開授業 in 上越について説明

【中村会長】

- ・ このことについて質問はあるか。

(質問なし)

【中村会長】

- ・ (2) 第6回地域協議会の開催日について

- ・ 次回の地域協議会については、保倉地区での出張地域協議会を予定している。保倉地区振興協議会の3役と打合せし、11月17日金曜日18時30分からという保倉地区の意向である。

- ・ 特に都合の悪い方がいなければ、決めさせていただきたいがよろしいか。

(賛成の声)

- ・ 次回の地域協議会は、11月17日金曜日18時30分から、会場は若者交流会館ということで決めさせていただく。

【中村会長】

・では、以上をもって第5回大島区地域協議会を閉会とする。

9 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-594-3101（内線 61）

E-mail：oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。